

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月13日

【四半期会計期間】 第115期第2四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

【会社名】 東ソー株式会社

【英訳名】 TOSOH CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宇田川 憲一

【本店の所在の場所】 山口県周南市開成町4560番地

【電話番号】 (0834)63-9801

【事務連絡者氏名】 南陽事業所事業所長室次長 田中公治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝三丁目8番2号

【電話番号】 (03)5427-5123

【事務連絡者氏名】 経営管理室次長 堀谷宏志

【縦覧に供する場所】 東ソー株式会社本社
(東京都港区芝三丁目8番2号)

東ソー株式会社大阪支店
(大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目4番9号)

東ソー株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市中区栄一丁目2番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第114期 第2四半期 連結累計期間	第115期 第2四半期 連結累計期間	第114期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	311,794	365,652	668,494
経常利益	(百万円)	4,446	23,503	33,580
四半期(当期)純利益	(百万円)	310	14,113	16,867
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	641	19,585	24,638
純資産額	(百万円)	195,848	236,700	219,285
総資産額	(百万円)	699,450	714,130	735,102
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	0.52	23.56	28.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	0.52	23.52	28.12
自己資本比率	(%)	23.8	28.9	25.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	905	25,225	36,075
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	12,624	11,380	23,447
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,511	19,289	24,517
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	52,167	53,332	57,357

回次		第114期 第2四半期 連結会計期間	第115期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	5.09	12.82

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第114期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、表示単位未満で希薄化が生じております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年9月30日）のわが国経済は、デフレ脱却と経済再生への実現に向けた政府による金融・財政政策効果の波及により、円安・株高に転じる等金融市場は好転、また、家計や企業の景況感に持ち直しの動きが顕現し始めるとともに、実体経済上にも、雇用・所得面に漸く改善の兆しが窺われる等、回復の度合いが強まりました。

このような情勢下、当社グループの連結業績は、南陽事業所第二塩化ビニルモノマー製造設備事故の影響軽減及びナフサ等の原燃料価格の上昇に伴う国内販売価格への転嫁並びに為替相場が円安に転じたことによる輸出価格の改善等により、売上高は3,656億52百万円と前年同期に比べ538億57百万円（17.3%）の増収となりました。営業利益につきましては、販売数量増や交易条件の改善等により、182億72百万円と前年同期に比べ134億53百万円（279.1%）の増益となりました。また、経常利益は、為替差益の発生等により、235億3百万円と前年同期に比べ190億57百万円（428.6%）の増益となりました。この結果、四半期純利益は、141億13百万円と前年同期に比べ138億2百万円の増益となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

石油化学事業

エチレン及びプロピレン等のオレフィン製品は、非定修年による生産量増加に伴い、出荷が増加いたしました。また、ナフサ価格等の上昇を反映して製品価格は上昇し、キュメンは円安及び海外市況の上昇により輸出価格が改善いたしました。

ポリエチレン樹脂は、太陽電池市場の回復によりエチレン酢酸ビニルコポリマーの出荷が増加いたしました。また、ナフサ価格の上昇を受け、国内製品価格の是正を実施いたしました。クロロスルホン化ポリエチレンは、海外の需要回復により出荷が増加いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ202億15百万円（22.6%）増加し1,098億45百万円となり、営業利益は前年同期に比べ33億46百万円（102.1%）増加し66億24百万円となりました。

ク ロ ル ・ ア ル カ リ 事 業

苛性ソーダは、国内出荷、輸出ともに減少いたしました。また、海外市況は軟化いたしました。塩化ビニルモノマー及び塩化ビニル樹脂は、塩化ビニルモノマーの生産数量の回復により、出荷が増加し、円安に伴い輸出価格が改善いたしました。なお、塩化ビニル樹脂については、今春実施した製品価格の是正により国内価格が上昇いたしました。

セメントは、震災による復旧復興工事の旺盛な需要により、国内出荷は増加いたしました。

ウレタン原料は、出荷が増加し、海外市況も上昇いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ275億26百万円（25.7%）増加し1,347億45百万円となり、営業利益は前年同期に比べ59億6百万円増加し8億38百万円となりました。

機 能 商 品 事 業

エチレンアミンは、事業採算を改善するための生産調整を実施したことにより、出荷が減少いたしました。販売価格の是正及び円安により、製品価格は改善いたしました。臭素及び臭素系難燃剤は、出荷が増加いたしました。

計測関連商品は、液体クロマトグラフィー用充填剤の出荷が増加いたしました。診断関連商品は、体外診断用医薬品の出荷が増加いたしました。

ハイシリカゼオライトは、石油化学及び自動車排ガス触媒用途向けを中心に出荷が増加いたしました。ジルコニアの出荷は堅調に推移いたしました。石英ガラスは、光学用途、液晶市場の需要減退により出荷が減少いたしました。スパッタリングターゲットは、液晶市場の需要減退により出荷が減少いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ84億82百万円（13.4%）増加し720億5百万円となり、営業利益は前年同期に比べ55億26百万円（123.9%）増加し99億85百万円となりました。

エ ン ジ ニ ア リ ン グ 事 業

水処理事業においては、海外では順調に推移しましたが、国内での産業全般で設備投資やメンテナンス、改造工事の延期等により受注及び売上高は減少いたしました。

建設子会社の売上高は減少いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ29億36百万円（9.2%）減少し289億29百万円となり、営業損益は前年同期に比べ16億97百万円悪化し4億22百万円の損失となりました。

その他事業

商社及び物流子会社の売上高は増加いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ5億68百万円(2.9%)増加し201億26百万円となり、営業利益は前年同期に比べ3億71百万円(42.5%)増加し12億46百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ209億71百万円減少し7,141億30百万円となりました。

負債は、有利子負債、支払手形及び買掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ383億86百万円減少し4,774億30百万円となりました。

純資産は、四半期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べ174億14百万円増加し2,367億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ40億25百万円減少し、533億32百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、252億25百万円の収入となりました。税金等調整前四半期純利益の増加、売上債権の減少等により、前年同期に比べ243億20百万円収入が増加いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、113億80百万円の支出となりました。固定資産の売却による収入額の増加等により、前年同期に比べ12億43百万円支出が減少いたしました。

この結果、フリー・キャッシュ・フローは前年同期に比べ255億63百万円収入が増加し、138億45百万円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、192億89百万円の支出となりました。借入金の返済額の増加等により、前年同期に比べ157億78百万円支出が増加いたしました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、将来にわたるメガコンペティションの経営環境下において、企業としての最大の経営課題である中長期的な企業価値の極大化を図っていく上で、同業種あるいは異業種他社とのアライアンスや企業買収はその実現に向けた有力な手段の一つであると考えております。

しかし、それは当事者同士が納得、合意した上で友好裡に進められるべきものであり、一方的な当事者の利益や思い込みによって進められる場合には、当事者間に無用な混乱と多大なダメージを残すこととなり、好ましいものではないと考えております。

昨今、株式持合いの解消による安定株主の減少や、グローバルな過剰流動性の発生等の経営・経済環境の変化を背景として、わが国においても企業買収の動きが活発化してきておりますが、そのことによって対象会社の企業価値が損われ、株主共同の利益が害されることがあってはならないと考えます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為（当社の議決権数の20%を超えて買い進めることを目的とした当社株式等の買付行為）又はこれに類する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社は、総合化学会社としてビニル・イソシアネート・チェーンを中心とするコモディティ事業から、電子材料やファインケミカル、バイオサイエンス等のスペシャリティ事業まで、内外において多様で広汎な事業展開を行うとともに、傘下の特徴ある多数の関係会社との有機的な結合のもとにグループとしての事業展開を行ってきております。

また、当社が装置産業として工場の立地する地域社会と共存共栄を図りつつ事業展開していることは言うまでもありません。

更に、当社は化学会社の特色とも言えるリードタイムの長い地道な研究開発による新規製品・新規事業の開発と競争力の強化をベースに、企業としての成長を図ってきております。

従いまして、当社に対する大規模買付行為の提案を前にして、株主の皆様は短時間で提案内容や当社の将来にわたる企業価値についてご判断頂くのは、なかなか困難なものがあるのではないかと考えられます。

言うまでもなく、大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様のご判断によるべきものでありますが、これらのことに鑑みますと、大規模買付行為が行われようとする場合には、株主の皆様に対して、当社からはもとより、大規模買付者からも十分な判断材料が示されるとともに熟慮のための十分な時間が確保されるべきものと考えます。

上記の点を踏まえ、当社取締役会は、大規模買付行為が、一定の合理的なルールに従って行われることが、株主の皆様共同の利益に合致すると考え、大規模買付行為に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を定めた「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本方針」といいます。）を平成18年6月29日開催の第107回定時株主総会にてお諮りし、ご承認をいただきました。

当社取締役会としましては、大規模買付者に対して大規模買付者の概要、買付の目的、買付対価の種類、金額・算定根拠、買付資金の裏付け又は調達先、買付行為完了後の経営方針等につき、情報提供を行うことなどの大規模買付ルールへの遵守を求め、大規模買付者から大規模買付ルールに従った判断材料の提示を受けた場合には、それを十分吟味及び検討し、当社取締役会としての見解をとりまとめた上で当該見解を適時且つ適切に開示し、買付けの受入れ又は代替案の提示等、その見解に基づいた所要の対応をとることといたします。

また、大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を開始しようとする場合には、株主の皆様共同の利益を害する当社に対する敵対的買収行為と看做し、必要に応じて相当な対抗措置を講ずることといたします。

なお、当社は株主の皆様共同の利益により適うよう必要に応じて本方針の見直し、又は本方針に代わる別種の防衛策の導入を含め、適宜適切な措置を講じてまいります。また、その際における本方針の本質的な変更は、その都度、株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様の賛同を得たうえで行うことといたします。

上記 の取組みに関する取締役会の判断について

当社取締役会は、上記 の「不適切な者によって支配されることを防止するための取組み」が、当社の基本方針に沿って策定されたものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるものであると判断しております。

本方針は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止する仕組みを確保しております。また、当社の取締役の任期は1年であり、毎年の定時株主総会における取締役の選任を通じて本方針の継続につき株主の意向を反映させることが可能となっております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は約62億円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	601,161,912	601,161,912	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	601,161,912	601,161,912		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年7月12日
新株予約権の数(個)	220,200(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成25年7月14日～平成50年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 339 資本組入額 170
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

- (注)2 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び理事のいずれの地位をも喪失した日(但し理事退任と同時に常任参与に就任した場合は、常任参与の地位を喪失した日)の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。
- (注)3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日		601,161		40,633		29,637

(6) 【大株主の状況】

(平成25年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 8 11	43,376	7.21
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2 11 3	30,007	4.99
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1 3 3	22,057	3.66
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3 - 9	20,499	3.40
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1 - 4 - 1	15,004	2.49
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1 6 6	14,851	2.47
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1 13 2	12,985	2.15
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1 28 1	11,020	1.83
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1 8 11	10,531	1.75
東ソー共和会	東京都港区芝3 - 8 - 2	9,953	1.65
計		190,285	31.65

(注)1 株式会社みずほ銀行は、平成25年7月1日に株式会社みずほコーポレート銀行と合併しております。

(注) 2 三井住友信託銀行株式会社より平成25年10月4日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年9月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社 他2社	東京都千代田区丸の内1-4-1他	52,119	8.67

(注) 3 株式会社みずほ銀行より平成25年7月22日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年7月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行 他3社	東京都千代田区丸の内1-3-3他	35,926	5.98

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成25年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,343,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 597,313,000	597,313	
単元未満株式	普通株式 2,505,912		
発行済株式総数	601,161,912		
総株主の議決権		597,313	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権9個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式655株が含まれております。

【自己株式等】

(平成25年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東ソー株式会社	東京都港区芝 3-8-2	1,343,000		1,343,000	0.22
計		1,343,000		1,343,000	0.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,583	53,458
受取手形及び売掛金	198,289	183,703
商品及び製品	81,910	80,433
仕掛品	10,180	9,929
原材料及び貯蔵品	36,649	37,286
その他	27,259	27,090
貸倒引当金	760	799
流動資産合計	411,110	391,102
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	85,078	80,476
土地	73,325	73,390
その他（純額）	82,141	83,103
有形固定資産合計	240,545	236,971
無形固定資産	2,393	2,655
投資その他の資産		
投資有価証券	41,940	45,889
その他	39,532	37,939
貸倒引当金	420	427
投資その他の資産合計	81,052	83,401
固定資産合計	323,991	323,028
資産合計	735,102	714,130

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	114,516	96,071
短期借入金	203,294	198,260
1年内償還予定の社債	16	16
未払法人税等	11,008	8,312
引当金	7,959	9,197
その他	29,665	27,668
流動負債合計	366,460	339,527
固定負債		
社債	8	-
長期借入金	122,677	111,421
退職給付引当金	17,323	17,572
その他の引当金	2,642	1,438
その他	6,705	7,470
固定負債合計	149,356	137,903
負債合計	515,816	477,430
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,633	40,633
資本剰余金	30,053	30,053
利益剰余金	120,503	132,785
自己株式	778	670
株主資本合計	190,412	202,801
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,926	6,317
繰延ヘッジ損益	2	0
土地再評価差額金	532	532
為替換算調整勘定	7,122	3,261
その他の包括利益累計額合計	1,664	3,587
新株予約権	277	266
少数株主持分	30,260	30,044
純資産合計	219,285	236,700
負債純資産合計	735,102	714,130

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	311,794	365,652
売上原価	260,923	298,120
売上総利益	50,871	67,531
販売費及び一般管理費	46,052	49,259
営業利益	4,819	18,272
営業外収益		
受取利息	77	112
受取配当金	418	401
為替差益	-	2,140
持分法による投資利益	69	1,061
受取保険金	3,357	2,867
その他	927	959
営業外収益合計	4,850	7,543
営業外費用		
支払利息	2,213	1,867
為替差損	1,514	-
塩化ビニルモノマー製造設備停止に係る費用	1,195	-
その他	300	445
営業外費用合計	5,223	2,312
経常利益	4,446	23,503
特別利益		
固定資産売却益	46	239
投資有価証券売却益	140	8
損害賠償金収入	232	-
特別利益合計	419	247
特別損失		
固定資産売却損	16	341
固定資産除却損	397	507
減損損失	58	249
投資有価証券評価損	870	-
特別損失合計	1,343	1,098
税金等調整前四半期純利益	3,522	22,653
法人税等	3,156	8,726
少数株主損益調整前四半期純利益	365	13,926
少数株主利益又は少数株主損失()	55	186
四半期純利益	310	14,113

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	365	13,926
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,264	1,410
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	358	3,977
持分法適用会社に対する持分相当額	98	270
その他の包括利益合計	1,007	5,658
四半期包括利益	641	19,585
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	748	19,365
少数株主に係る四半期包括利益	106	219

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,522	22,653
減価償却費	17,999	16,900
減損損失	58	249
退職給付引当金の増減額(は減少)	83	562
受取利息及び受取配当金	496	514
支払利息	2,213	1,867
為替差損益(は益)	110	30
持分法による投資損益(は益)	69	1,061
投資有価証券評価損益(は益)	870	-
固定資産売却損益(は益)	30	102
固定資産除却損	397	507
売上債権の増減額(は増加)	10,628	17,590
たな卸資産の増減額(は増加)	1,822	3,457
仕入債務の増減額(は減少)	2,562	22,218
その他	5,066	2,355
小計	8,224	37,771
利息及び配当金の受取額	632	621
利息の支払額	2,261	2,054
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	5,690	11,112
営業活動によるキャッシュ・フロー	905	25,225
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	12,526	13,315
固定資産の売却による収入	63	2,057
投資有価証券の取得による支出	49	575
投資有価証券の売却及び償還による収入	4	12
貸付けによる支出	2,616	4,049
貸付金の回収による収入	2,524	5,041
その他	23	552
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,624	11,380
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,988	1,359
長期借入れによる収入	22,246	8,166
長期借入金の返済による支出	27,900	26,699
社債の償還による支出	8	8
配当金の支払額	3,580	1,792
少数株主への配当金の支払額	213	253
その他	43	62
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,511	19,289
現金及び現金同等物に係る換算差額	37	1,418
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,192	4,025
現金及び現金同等物の期首残高	67,359	57,357
現金及び現金同等物の四半期末残高	52,167	53,332

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<p>連結の範囲の重要な変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、新たに設立した泰賀（上海）貿易有限公司を連結の範囲に含めております。</p> <p>当第2四半期連結会計期間において、新日本石英株式会社は連結子会社である東ソー・クォーツ株式会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<p>税金費用の計算</p> <p>税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の銀行借入れに対する保証債務は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
デラミンB.V.	8,927千ユーロ 1,077百万円	9,162千ユーロ 1,208百万円
PTラウタン・オルガノ・ ウォーター		1,050千ユーロ 102
株島海PFI	3	3
従業員	265	235
計	1,347	1,549

(注) 上記金額には保証予約が含まれております。

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
	19百万円	26百万円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	1,936百万円	
支払手形	1,578	

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
運賃諸掛	14,820百万円	16,145百万円
給料・賞与	8,722	9,647
研究開発費	6,055	6,248

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	52,457百万円	53,458百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	289	125
現金及び現金同等物	52,167	53,332

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,596	6	平成24年3月31日	平成24年6月7日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,798	3	平成24年9月30日	平成24年12月4日

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,798	3	平成25年3月31日	平成25年6月6日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,799	3	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	石油化学	クロル・ アルカリ	機能商品	エンジニ アリング				
売上高								
外部顧客に対する 売上高	89,629	107,218	63,523	31,865	19,557	311,794	-	311,794
セグメント間の内部 売上高又は振替高	36,041	13,903	5,656	4,347	20,419	80,369	80,369	-
計	125,671	121,122	69,179	36,213	39,976	392,163	80,369	311,794
セグメント利益 又は損失()	3,278	5,068	4,459	1,275	874	4,819	-	4,819

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送・倉庫、検査・分析、情報処
理事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	石油化学	クロル・ アルカリ	機能商品	エンジニ アリング				
売上高								
外部顧客に対する 売上高	109,845	134,745	72,005	28,929	20,126	365,652	-	365,652
セグメント間の内部 売上高又は振替高	49,936	15,484	8,338	4,006	21,367	99,132	99,132	-
計	159,782	150,229	80,343	32,935	41,494	464,785	99,132	365,652
セグメント利益 又は損失()	6,624	838	9,985	422	1,246	18,272	-	18,272

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送・倉庫、検査・分析、情報処
理事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	0円52銭	23円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	310	14, 113
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	310	14, 113
普通株式の期中平均株式数(千株)	598, 528	599, 028
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	0円52銭	23円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	1, 011	1, 109
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

2 【その他】

第115期（平成25年 4 月 1 日から平成26年 3 月31日まで）中間配当については、平成25年11月 1 日開催の取締役会において、平成25年 9 月30日の株主名簿に登録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 1,799百万円
1 株当たりの金額 3 円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月 3 日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

東 ソ ー 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 純 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笠 間 智 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東ソー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東ソー株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。